

# 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します！

農業委員及び農地利用最適化推進委員を下記のとおり募集します。不明な点は飯豊町農業委員会事務局までお問い合わせください。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員 (委員定数)	10名（農業者と利害関係のない中立委員を含む） 町内全域を1区として募集します。	10名 担当区域ごとに人数を定め募集します。
任期	令和5年7月20日から令和8年7月19日まで（3年間）	
報酬	年額280,000円＋能率給 役職（会長・会長職務代理）により加算あり。	年額200,000円＋能率給
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例総会（毎月25日）及び部会等への出席</li> <li>・農地の権利移動や転用等の現地調査</li> <li>・人・農地プラン（地域計画）等の話し合いへの参加</li> <li>・遊休農地の発生防止と解消</li> <li>・新規就農者の相談対応</li> <li>・その他農業委員会の所掌に属する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への農地集積・集約化</li> <li>・農地中間管理事業マッチング作業</li> <li>・人・農地プラン（地域計画）等の話し合いへの参加</li> <li>・新規就農者の相談対応</li> <li>・各種研修会等への参加</li> <li>・その他農業委員会の所掌に属する事項</li> </ul>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者</li> <li>・飯豊町に住所を有する者</li> <li>・農業委員会法第8条第4項（破産者・禁固以上の刑に処されている者）の各号に該当しない者</li> <li>・飯豊町の職員又は飯豊町が設置するほかの附属機関の委員でない者</li> </ul>	
応募方法	<p>自薦他薦は問いません。</p> <p>所定の様式に必要な事項を記載の上、直接または郵送で飯豊町農業委員会事務局へ提出してください。様式は農業委員会事務局で直接お受け取りいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。</p>	
募集期間	令和5年3月20日（月）～4月28日（金）必着	
選任方法	<p>町長が議会の同意を得て任命します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯豊町農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。</li> <li>・候補者の選任に当たっては、法律の規定などで次の構成要件があります。</li> </ul> <p>①認定農業者が過半数を占めなければならない ②農業者と利害関係のない中立委員を含める ③委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること</p>	<p>推薦を受けた者及び応募した者の中から選考し、農業委員会が委嘱します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用最適化推進委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員、農地利用最適化推進委員は飯豊町の特別職の非常勤職員となります。</li> <li>・秘密保持の義務があり、委員として職務上知りえた情報は、在任中だけではなく、退任後も漏らしてはなりません。</li> <li>・応募状況については町ホームページで公表します。公表内容は必要事項のみを掲載します。</li> </ul>	
問い合わせ	<p>飯豊町農業委員会事務局</p> <p>〒999-0696 飯豊町大字椿 2888 番地 飯豊町役場 2階</p> <p>TEL：87-0524 FAX：72-3827</p> <p>E-mail：i-nouchi@town.iide.yamagata.jp</p>	

## 農地利用最適化推進委員の担当区域と募集人数

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	計
区域	中	萩生	黒沢	椿	添川・松原	小白川	手ノ子・高峰	中津川	8区域
人数	1	1	1	1	2	1	2	1	10